

令和4年1月28日

泉南市立学校園の保護者 様

泉南市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校園における  
臨時休業の取扱いについて（お知らせ）

平素は本市教育行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、本市において、同感染症による感染者数の拡大が見られます。先日、大阪府では「府立学校における臨時休業の取扱い」が示されました。

泉南市立学校園においても、以下のとおり対応しますので、御理解、御協力のほどお願いします。

記

●泉南市立学校園における臨時休業の取扱い

1 陽性者が確認された場合

陽性者・濃厚接触者のみ出席を停止し、学校園活動を継続します。  
(※濃厚接触者は、陽性者との最終接触日の翌日から10日間(\*)自宅待機となります。)

\*期間の考え方については、今後変更される場合があります。

2 臨時休業等の考え方

- 直近3日間で陽性者及び濃厚接触者が複数(15%以上)確認された場合  
→「3日間の学級閉鎖」とします。
- 複数の学級を閉鎖する等、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合  
→「当該学年を学年閉鎖」とします。
- 複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在する等、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合  
→「学校全体の臨時休業」とします。

問合せ先：泉南市教育委員会指導課 072-483-3671